

## 鴨川市地域おこし協力隊募集要領

平成 30 年 6 月

鴨川市は、太平洋に面し、内陸には山間部も控えるなど、温暖な気候と豊かな自然環境に支えられた一次産業の盛んなまちです。加えて、全国有数の医療機関や観光施設が立地するほか、多くの文化的資産を有し、年間約 300 万人が訪れる観光都市でもあります。

その一方で、人口は減少の一途を辿っており、旧天津小湊町の区域は、過疎法の規定による過疎地域とみなされています。

その中でも特に人口減少の著しい清澄・四方木の両地区では、

- ・平成 25 年度 地域の活性化に向けた検討・取組みを開始
- ・平成 27 年度 地域おこし協力隊 2 名の招致

などを取り組んできましたが、更なる両地区固有の資源発掘・活用を目指し、地域住民・地域おこし協力隊・行政の三者が一体となって引き続き様々な活動を実施し、地域おこし協力隊員の定住・定着を図り、地域の活性化に資するため、以下のとおり「鴨川市地域おこし協力隊」を募集します。

### 1. 募集人数

地域おこし協力隊員：2名

うち、清澄地区担当：1名

四方木地区担当：1名

### 2. 募集対象

以下の全ての項目に該当するものを対象とする。

- ① 年齢 20 歳以上 50 歳未満（平成 30 年 7 月 1 日現在）
- ② 性別不問
- ③ 生活の拠点を 3 大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から鴨川市内に移し、住民票を異動できる者。家族での居住も可能とする。既に鴨川市に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）は対象とならない。又は、地域おこし協力隊員であった者（同一地域における活動 2 年以上、かつ解嘱 1 年以内）で、3 大都市圏外の全ての市町村及び 3 大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた者。

※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認のこと

- ④ 地域の活性化に意欲があり、地域住民と協力しながら、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる者。
- ⑤ パソコンの操作（ワード、エクセル他、一般的な操作）ができる者
- ⑥ 普通自動車運転免許を取得している者（※日常生活においても車が必需品であるため、自家用車を保有している場合は車両を持ち込むことを推奨する。）
- ⑦ 任期中、担当する地区に居住し、任期終了後に定住する意思のある者

### 3. 隊員の活動

隊員は、地域おこし協力隊として、次に掲げる活動を行う。

なお、任期中の活動を通じて、隊員本人の将来を見据えた生業を模索することを期待します。

#### (1) 特に注力すべき活動

##### 1) 清澄地区

千数百年以上の歴史を持つ清澄寺の門前町である清澄地区は、市内で最も高いところに位置する集落で、厳かな雰囲気に含まれています。

この由緒ある「霊験あらたかな清澄」を魅力ある地として発信して行きたいとの思いの中、地域住民の発意と創意のもと、清澄寺奥の仏舎利塔前へユリを植栽するなど、参拝客や観光客の方々を華やかな色彩で迎える取り組みをしています。

地区には、清澄寺の門前町をはじめ東京大学演習林や極真空手創始者である大山倍達氏の碑があるなどこれらの地域資源を利用して、清澄寺と年間を通じての企画立案している現状ですが、地域おこし協力隊の新たな力とともに、地域の魅力アップ及び関係人口の拡大を目指したいと考えています。

##### 2) 四方木地区

地名のとおり、四方を木に囲まれた里山の風景が広がる地区です。

空き家をセルフリノベーションした移住体験コミュニティ施設「四方木ベイス したなおい」を拠点に、伐採体験や川遊びイベント、ハイキングイベントなど、年間を通じて様々な取り組みを行っています。

地区には、山林資源、きのこ農家のノウハウ、八つ頭（里芋）、手作りのこんにやく、よもぎ等の農産物、養蜂、獣害対策の延長にあるジビエ肉の活用、豊かな自然環境を生かした観光といった地域資源があるものの、形になっていない、活用されていないものが多数あります。

地域おこし協力隊には、地域資源を活用した、新たな産業の創出に資する活動を地区の方々と協働していただきたいと考えています。

#### (2) 基本活動

- ① 現在、地域が実施をしている活性化活動への協力及び強化・拡充に向けた活動
- ② インターネット等を活用した、情報発信及び地域のPRに資する活動
- ③ 地域が実施する農道、水路の清掃等の共同作業に関する地域活動
- ④ 地域が主催する体育行事、文化行事、祭礼行事等に関する地域活動
- ⑤ その他、交流人口及び定住人口の増加を目的とする活動

#### (3) その他

状況に応じ、必要と認められる活動

#### 4. 任期

平成30年10月1日から平成31年3月31日まで

(以降、1年単位で更新し、最長で平成33年3月31日まで継続が可能。継続採用については、双方協議の上、判断する。)

#### 5. 活動場所

鴨川市清澄地内・四方木地内

(担当地区での活動が主となるが、限定するものではない。また、活動の内容によっては地区外での活動を行うこともある。)

#### 6. 活動時間、活動日数、休暇日等

- (1) 1日の活動時間は、原則として7時間とする。
- (2) 1月の活動日数は、原則として20日間とする。
- (3) 前2項の規定にかかわらず、市長が必要と認める場合は、協議の上、隊員の活動時間又は活動日数を調整できるものとする。

#### 7. 報償金等

報償金及び所得税等の条件は次のとおりとする。ただし、隊員は市の委嘱を受け、その活動の対価として、報償金の支給を受けるものとし、隊員と鴨川市との雇用契約は存在しない。

- (1) 報償金(月額) 166,000円
- (2) 前項の規定にかかわらず、隊員としての1月の活動日数が15日に満たない場合は、活動日数と1日あたりの金額(8,300円)の積により報償金の額を算出する。
- (3) 鴨川市との雇用契約は存在しないため、所得税、市民税などの税金等については各自で納めること。

#### 8. 隊員の活動等に対する支援

市は、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動が実施できるよう、以下に掲げる隊員の活動や生活を支援する。なお、市はその支援業務の全部又は一部を地域の団体に委託することができる。

- (1) 隊員が行う地域協力活動に関する指導及び支援
- (2) 隊員が地域に定着するための支援
- (3) 隊員が行う地域協力活動の取組状況、活動の成果等の情報発信
- (4) 市や地域の団体等が行う地域振興イベントなどへの協力活動に対する支援
- (5) 隊員が地域で生活するための住居の確保などの生活支援
- (6) その他隊員が行う地域協力活動に対して必要と認められる支援

#### 9. 活動等の経費

以下の活動等の経費については、予算の範囲内において、必要に応じて市または支援団体が負担する。なお、負担の可否については、市及び支援団体と協議のうえ決定する。

- (1) 隊員の指導、支援に要する事務的経費
- (2) 隊員の活動に要する作業用具等の消耗品
- (3) 隊員の技術等の習得に対する研修先への謝金
- (4) 隊員が研修機関等の実施する研修プログラムへ参加する場合の費用及びそれに要する旅費
- (5) 市や地域の団体等が行う行事等に協力するために用意しなければならない道具等の購入費用

- (6) 隊員が活動現場への移動やその活動に使用する車両（自動車）等の借上料及び燃料費
- (7) 隊員の活動内容や得られた成果を掲載するホームページの作成費など
- (8) 本事業に興味を持つ都市住民等に配布するリーフレット等の作成費など
- (9) 隊員が地域で生活するための住居確保に要する経費（隊員の住居の家賃は5万円を限度とし、超える場合は超過分を隊員が負担）

#### 10. 応募方法

##### (1) 提出書類

- ① 応募用紙（指定様式）
- ② 履歴書（市販のもの）
- ③ 住民票（居住地の確認をするため）

##### (2) 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、鴨川市市民交流課に郵送又は持参。

#### 11. 選考方法

##### (1) 第1次選考

- ① 第1次選考として書類審査を行う。
- ② 選考結果は、申込受付期間終了後、概ね7日程度で応募者全員に文書で通知する。

##### (2) 第2次選考 9月2日（日）

※開始時間等は応募者数により後日連絡

- ① 第2次選考として第1次選考合格者を対象に、地区代表者、行政面接官による個人面接を行う。
- ② 面接審査終了後、概ね7日程度で採用か不採用かの結果を通知する

##### (3) 応募に係る経費

書類選考のために必要な郵送費等、及び面接選考のために必要な交通費等の応募にかかる経費は、全て応募者の負担となる。

#### 12. 募集期間

平成30年7月2日（月）～平成30年8月17日（金）

※郵送による場合は、当日消印有効

#### 13. 応募、問い合わせ先

鴨川市経営企画部市民交流課市民協働推進係

〒296-8601

千葉県鴨川市横渚1450

TEL：04-7093-7822

FAX：04-7093-7851

Eメール：[shiminkoryu@city.kamogawa.lg.jp](mailto:shiminkoryu@city.kamogawa.lg.jp)

市HP\_URL：<http://www.city.kamogawa.lg.jp/>

## 鴨川市地域おこし協力隊 応募用紙

(ふりがな) 氏名			
性別	男性・女性	生年月日	S・H 年 月 日 ( 歳)
現住所 連絡先	〒  自宅 (            )            — 携帯 (            )            —		
応募理由			
健康状態	アレルギー、持病など健康上の特記すべき事項があれば記入してください。		
備考	上記以外で伝えたいことがあればご記入ください。		

※記入しきれない場合や応募に関して別途資料がある場合は、ご自由に添付してください。

※以下のものを添付してください。

- ・活動目標レポート
- ・履歴書
- ・住民票

## 活動目標レポート

希望地区（いずれかに○）	清澄地区 ・ 四方木地区 ・ どちらでもよい
<p>鴨川市において『地域おこし協力隊員』として採用された場合、どのような活動で、どのように地域を活性化したいと考えていますか。</p> <p>※A4 1枚程度、別紙でも可能です。必要に応じて資料等添付してください。</p>	